

22. 住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、
一般世帯人員、65歳以上世帯人員及び1世帯当たり人員

(平成22年10月1日現在)

| 住居の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分) | 世帯数 | 世帯人員 | 1世帯 当たり 人員 |
|------------------------------|-------|--------|------------------|
| | 世帯 | 人 | 人 |
| 65歳以上親族のいる住宅に住む 一般世帯 | 5,772 | 14,479 | 2.51 |
| 住宅に住む一般世帯 | 5,761 | 14,460 | 2.51 |
| 主世帯 | 5,715 | 14,385 | 2.52 |
| 持ち家 | 5,208 | 13,431 | 2.58 |
| 公営・公団・公社の借家 | 15 | 24 | 1.60 |
| 民間借家 | 481 | 905 | 1.88 |
| 給与住宅 | 11 | 25 | 2.27 |
| 間借り | 46 | 75 | 1.63 |
| その他の一般世帯 | 11 | 19 | 1.73 |

《資料:国勢調査(人口等基本集計 第34-2表)》

URL: <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001035002&cycode=0>

(注) 居住室…居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接室、仏間、食事室など居住用の室をいい、玄関、台所(炊事場)、便所、浴室、廊下、農家の土間などや、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含まれない。
なお、ダイニング・キッチン(台所兼食事室)は、流しや調理台を除いた広さが3畳(4.95㎡)以上の場合には、居住室に含まれる。

(注) 一般世帯とは、次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。

(注) 世帯人員とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数。

23. 住宅の建て方(6区分)別住宅に住む65歳以上親族のいる主世帯数及び主世帯人員

(平成22年10月1日現在)

| 区 分 | 総 数 | 一戸建 | 長屋建 | 共同住宅 | | | | その他 |
|--------|-------------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | | | 総 数 | 1・2階 | 3～5階 | 6階以上 | |
| 一般世帯数 | 世帯 5,761 | 世帯 5,187 | 世帯 61 | 世帯 503 | 世帯 166 | 世帯 315 | 世帯 22 | 世帯 10 |
| 一般世帯人員 | 人 14,460 | 人 13,373 | 人 124 | 人 940 | 人 275 | 人 627 | 人 38 | 人 23 |
| 主世帯数 | 世帯 5,715 | 世帯 5,148 | 世帯 59 | 世帯 499 | 世帯 163 | 世帯 314 | 世帯 22 | 世帯 9 |
| 主世帯人員 | 人 14,385 | 人 13,310 | 人 120 | 人 934 | 人 270 | 人 626 | 人 38 | 人 21 |

《資料:国勢調査(人口等基本集計 第37-2表)》

URL: <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001035002&cycode=0>

(注) 一般世帯とは、次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。

(注) 世帯人員とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数。

(注) 主世帯とは、持ち家、公営の借家、公団・公社の借家、民営の借家、給与住宅である。